



志茂まちづくり協議会第38回を開催しました
日時：平成31年3月9日(土)
午後2時～4時頃まで
場所：志茂ふれあい館 A・Bホール

【第1部】
防災イベント（国土交通省出前講座）

講師：国土交通省荒川下流河川事務所
地域防災調査官

講座名：洪水対策の取り組み紹介

内容：荒川下流部で現在進めている洪水時の
具体的取り組みについて紹介します。

【第2部】
**平成30年度協議会活動及び
志茂まちづくり事業報告**

[詳しくは、志茂まちづくりニュース第52号をご覧ください](#)

NEW 協議会ニュース平成31年2月  [第52号](#)を発行しました。

平成30年8月21日
「荒川の治水を学ぶ」講習会を開催しました
(志茂まちづくり協議会企画)

■参加募集チラシ（志茂地区全戸配布）

企画／志茂まちづくり協議会

特別協力／国土交通省荒川下流河川事務所

「荒川の治水を学ぶ」講習会

開催案内



■開催日時

平成30年8月21日（火曜日）

午後1時30分～午後4時頃

- ・雨天決行
 - ・台風等による荒天の場合は中止となる可能性があります。
- ※中止の場合は前日、午後3時頃までに電話でご連絡致します

■集合時間

午後1時20分

■集合場所

荒川知水資料館
1階ロビー

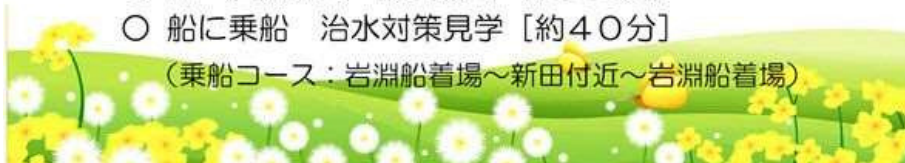


出典：関東地方整備局ホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00048.html>)

■講習内容

- 荒川知水資料館 館内見学 [約45分]
- 旧・岩淵水門 現地見学 [約25分]
- 船に乗船 治水対策見学 [約40分]

(乗船コース：岩淵船着場～新田付近～岩淵船着場)



■開催状況

当日は親子 12 組を中心に合計 25 名の方々が参加しました。



荒川の歴史や位置を確認



流水模型で「荒川放水路と水門で洪水から守る」を実感



旧岩淵水門の見学



災害対策支援船「あらかわ号」に乗船

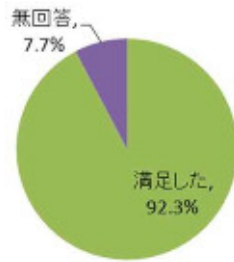


船上から荒川堤防を見学

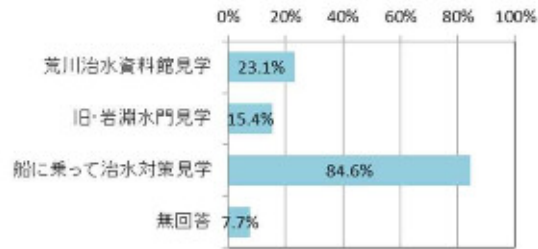


■講習会を終えての感想

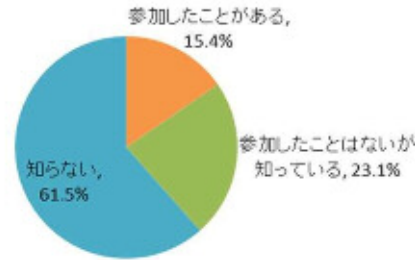
○今回の講習会全体について



○特に良かった講習内容



○志茂まちづくり協議会の活動について



○志茂まちづくり協議会・志茂地区の防災まちづくりに関しての自由意見

・生活に近い場所のことを知る機会が多いと良いと思いました。
・この地域は水害が心配です。引越も出来ないので安心な町づくりをしてほしいです。
・志茂3・4丁目買い物出来る所が少ないので、スーパーがあると助かります。
・公園は多いが子供が遊べる遊具が少ないのはなぜ？
・水防水位を越えたときの、避難の手順、場所の具体策がないので作成した方がよい。
・定期的にこのような講習会を開いてほしい。
・狭い道、歩道から電柱をなくしてほしい。歩道が平らでないのでベビーカーが通りにくい。トヨタの角の歩道の段差が危険、交通標識も引っ込めてほしい。

志茂まちづくり協議会第10回総会

(通算第37回)を開催しました

日時：平成30年7月31日(火)

午後7時～8時30分頃まで

場所：志茂ふれあい館 A・Bホール

話あった事項

① 今年度の活動予定

② その他

〈当日配付資料〉

次第

「荒川の治水を学ぶ」講習会開催案内

仮称志茂二丁目児童遊園(基本設計)に対するご意見

防災に関する事例見学会についてのアンケート

志茂三丁目における「防災街区整備事業」の事業化について

耐震診断士派遣事業(無料)のご案内

(その他、協議会ニュース第51号参照)

協議会ニュース平成30年7月 第51号を発行しました。

第36回 志茂まちづくり協議会

を開催しました

日時：平成30年3月20日(火)

午後6時30分～8時頃まで

場所：志茂東ふれあい館A・Bホール

話しあった事項

① 志茂地区の各種助成事業・制度について

② 無電柱化勉強会について

③ その他

〈当日配付資料〉

次第
地震に関する地域危険度調査(第8回)平成30年2月
(その他、協議会ニュース第49号・第50号参照)

 協議会ニュース平成30年3月  第50号を発行しました。

平成30年2月14日(水)
第49回 志茂まちづくり協議会役員会を開催しました

話し合った事項

- ① 志茂まちづくり協議会ニュース第50号(案)について
- ② 志茂まちづくり協議会第36回について
- ③ その他

資料: 志茂まちづくり協議会ニュース第50号(案)

[〈議事録要旨〉](#)

 協議会ニュース平成29年12月  第49号を発行しました。

平成29年11月7日

第4回 無電柱化の勉強会を開催しました

■勉強会の内容

- ・無電柱化方式
- ・整備費用
- ・期間
- ・問題点と課題

■当日配布資料

・[説明資料](#)

■[議事録要旨](#)

平成29年10月17日

第3回 無電柱化事例視察会を開催しました

■視察場所: 戸越銀座商店街(品川区)

■[議事録要旨](#)

平成29年9月25日

第2回 無電柱化の勉強会を開催しました

■勉強会の内容

- ・無電柱化のメリット・デメリット
- ・課題
- ・最新事例

■当日配布資料

・[説明資料](#)

■[議事録要旨](#)

平成29年8月21日

第1回 無電柱化の勉強会を開催しました

■無電柱化勉強会の主旨

東京都は、平成26年12月に「東京都無電柱化推進計画」を策定し、無電柱化の目標として「安全で快適な歩行者空間の確保」「良好な都市景観の創出」に加えて「都市防災機能の強化」の面からも木造住宅密集地域内の道路の無電柱化を推進することとしています。

志茂地区においても防災まちづくりと地域の活性化の観点から、地元の方々と共に地域の電線類の地中化に向けた「無電柱化勉強会」を開催していきます。

■対象路線

- ・志茂スズラン通り商店街・志茂平和通り商店街(位置は資料参照)

■勉強会参加対象者

- ・志茂まちづくり協議会役員
- ・無電柱化対象路線町会役員及び会員有志
- ・無電柱化対象路線内の商店街関係者

■勉強会の内容

- ・無電柱化を取り巻く現状と仕組みについて

■当日配布資料

・[無電柱化の勉強会について](#)

・[説明資料](#)

■[議事録要旨](#)

 協議会ニュース平成29年6月  第48号を発行しました。

平成29年7月3日(月)
志茂まちづくり協議会第9回総会
(通第35回)を開催しました

話しあった事項

- ① 志茂まちづくり協議会役員改選について
- ② 無電柱化勉強会について

[〈当日配付資料〉](#)(その他、協議会ニュース第48号参照)

〈議事録要旨〉

平成29年6月14日（水）
第48回 志茂まちづくり協議会役員会を開催しました

話し合った事項

- ① 役員改選案について
- ② 志茂まちづくり協議会第9回総会について
- ③ 無電柱化勉強会について
- ④ 志茂まちづくり協議会ニュース第48号について

資料: 志茂まちづくり協議会ニュース第48号(案)

〈議事録要旨〉

 協議会ニュース平成29年2月  第47号を発行しました。

平成29年2月14日（火）
第47回 志茂まちづくり協議会役員会を開催しました

話し合った事項

- ① 志茂まちづくり協議会ニュース第47号について
- ② 新年度取組について
- ③ その他

資料: 志茂まちづくり協議会ニュース第47号(案)

協議会ニュース平成28年8月  第46号を発行しました。

平成28年6月17日（金）
志茂まちづくり協議会第8回総会
(通第34回) を開催しました

話しあった事項

- ① 志茂地区防災街区整備地区計画について
- ② 助成事業・支援制度について
- ③ 建替え相談会の開催について
- ④ 志茂四わかば児童遊園について

〈当日配付資料〉

協議会ニュース平成28年6月  第45号を発行しました。

平成28年5月31日（火）
第46回 志茂まちづくり協議会役員会を開催しました

話し合った事項

- ① 志茂まちづくり協議会第8回総会について
- ② その他

資料: 志茂まちづくり協議会ニュース第45号(案)

平成28年4月2日（土）
志茂四わかば児童遊園が開園しました

志茂四わかば児童遊園



志茂四わかぼ児童遊園



志茂四わかぼ児童遊園



志茂四わかぼ児童遊園



志茂四わかぼ児童遊園



志茂四わかば児童遊園



協議会ニュース平成28年2月 第44号を発行しました。

平成27年5月18日(月) 志茂まちづくり協議会第7回総会 (通第33回)を開催しました

話しあった事項

- ① 志茂まちづくり協議会役員改選について
- ② 志茂まちづくりルール(志茂地区防災街区整備地区計画)北区素案について
- ③ 志茂まちづくりルールに関する地区防災道路沿道地権者の方々への説明について
- ④ 都市計画道路補助86号線沿道まちづくりについて
- ⑤ (仮称)志茂四わかば児童遊園について

当日は、志茂まちづくり協議会ニュース第40号とスライドで話し合いを進めましたが、スライドで説明した内容を整理した資料を作成しましたので、こちらをご参照下さい。

平成27年1月22日(木) 志茂まちづくり協議会(第32回)を開催しました

話し合った事項

- ① 志茂まちづくりルール(地区計画)に関するアンケート結果報告
- ② 区へ提案する志茂まちづくりルール(素案)について
(資料:志茂まちづくり協議会ニュース第38号)

平成26年5月23日(金) 志茂まちづくり協議会第6回総会(通第31回)を開催しました

話し合った事項

- ① 志茂地区不燃化特区指定について
- ② 住宅市街地総合整備事業の志茂一、二丁目地区への拡大について
- ③ 志茂一、二丁目 新たな防火規制について
- ④ 防災街区整備地区計画まちづくり協議会素案について
- ⑤ (仮称)志茂四丁目北児童遊園について



志茂地区全体が東京都木密地域不燃化10年プロジェクトの
不燃化特区に指定されました

平成26年4月から平成32年度までの間、志茂地区全体（志茂1～5丁目）で、以下のような支援策が受けられます。①、②、③のいずれの支援を受ける場合でも、工事着工前に区への申請手続きが必要になります。

① 老朽建築物の除却支援（建築物の除却費及び敷地の整地費に対する助成）

〈助成対象建築物〉

昭和56年以前に建てられた建築物で区が危険と認定した建物 等

〈助成額＝次のア、イ、ロのいずれか少ない額〉

ア実費額、イ床面積×2万1千円/㎡（木造以外は3万円/㎡）、ロ160万円

② 老朽建築物の戸建て建替え支援

〈助成対象建築物の主な要件〉

○建替え前

東京都の基準による老朽建築物（建築後15年以上の木造住宅、建築後14年以上の木造モルタル住宅 等）

○建替え後

- 自己使用居住の延べ床面積1/2以上の住宅
- 敷地面積65㎡以上（H26.4.1以前で既に65㎡以下の敷地等については対象）

〈建築物の除却費及び整地費に対する助成額＝次のア、イ、ロのいずれか少ない額〉

ア実費額、イ床面積×2万1千円/㎡（木造以外は3万円/㎡）、ロ160万円

〈建築設計費及び工事監理費の一部に対する助成限度額〉

- 耐火建築物90万円
- 準耐火建築物80万円

③ 老朽住宅除却後の土地、不燃化の建替えを行った住宅にかかる固定資産税、都市計画税の減免

〈老朽建築物を除却した土地〉

- 区から防災上危険な老朽建築物であると認定を受けた建築物を除却したなど減免要件に該当する場合、その土地に対する税が8割（小規模宅地並に）減免となります。（最長5年度分）

〈不燃化の建替えを行った住宅〉

- 主に、木造または軽量鉄骨造の家屋を、居住部分が1/2以上の住宅に建替えるなど減免要件に該当する場合、建物に対する税の全額が減免となります。（5年度分）

助成を受ける場合には、上記の記載事項の他にも必要な条件があります。

詳しくは、北区公式ホームページ

(<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/987/098792.htm>)

をご確認いただくか、下記までご相談下さい。

事務局・問い合わせ先

北区まちづくり部 まちづくり推進課 担当：佐野、小池
 電話 3908-9154 F A X 3908-2244
 E-mail : machisuishin-ka@city.kita.lg.jp

平成26年4月から
密集事業（住宅市街地総合整備事業）が**志茂1、2丁目**に**拡大**されました



今後、区では、不燃化特区の指定に伴い、上図における「優先整備路線」を中心に、幅員6mの拡幅整備に向け、関係地権者の皆さまへの積極的な働きかけを行ってまいります。皆さまのご協力をお願いいたします。

平成26年度からは密集事業の予定期間を延伸し、志茂一・二丁目を加えた志茂地区全体で、平成32年度までの予定で密集事業を継続することとなりました。「まちづくり計画」の内容をまとめた、「志茂防災まちづくりガイド」を作成しました。

[「志茂防災まちづくりガイド」はこちらへ](#)

平成25年6月20日(木)
 志茂まちづくり協議会第5回総会を開催しました。

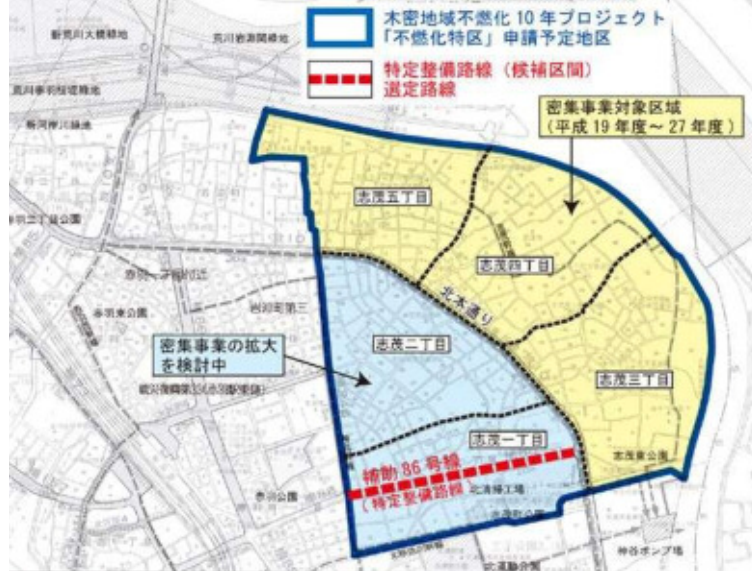
- 話し合った事項
- ① 役員改選について
 - ② 不燃化特区について
 - ③ 新防火地域について
 - ④ 志茂4丁目まちづくり用地について
 - ⑤ 地区計画の導入について
 - ⑥ その他防災まちづくりについて

[〈当日の資料はこちらに〉](#)

志茂1、2丁目にお住まいの方々も「志茂まちづくり協議会」にご参加下さい

志茂地区(志茂1～5丁目)の「不燃化特区」への申請に伴い、平成25年度から志茂1、2丁目にお住まいの方々にも「志茂まちづくり協議会」に参加していただくこととなりました。

「不燃化特区」の制度概要は、協議会ニュース第33号をご覧ください。



平成24年7月21日(土)
志茂三丁目小柳川公園が開園しました
開園に先立ち、当日、午前10時から、志茂まちづくり協議会と志茂町
会自治会連合会の共催による開園式が執り行われました。
★志茂まちづくり協議会会長 山田会長 挨拶



★花川北区長 挨拶



★テープカット



〈子供達がさっそくあそんでいました〉



開園時間

3月～10月 午前8時～午後6時
11月～2月 午前8時～午後4時30分

平成24年6月26日(火)
志茂まちづくり協議会第4回総会(通第29回)を開催しました。

話し合った事項

- ①志茂三丁目小柳川公園開園式(7月21日(土))について
- ②不燃化特区と(仮)地域防災まちづくり集会について
- ③その他防災まちづくりについて

[〈当日の資料はこちら〉](#)

平成24年4月24日(火)
第10回志茂三丁目小柳川公園プランづくり
開催しました。
制札板、公園案内板等等について話し合いました。
[〈当日の資料はこちら〉](#)

平成24年1月17日(火)
第9回(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)
公園プラン報告会を開催しました。
公園整備工事の説明、公園利用ルール等について話し合いました。
[〈当日の資料はこちら〉](#)

区への提案名称は「志茂三丁目小柳川公園」に決定しました。

公園名称 志茂まちづくり協議会から北区への提案文書

平成23年12月8日

北区長
花川 與憲太 殿

志茂まちづくり協議会
会長 山田 貴一

(仮称) 志茂三丁目(日本化薬跡地)公園の名称に関する提案について

このことについて、志茂まちづくり協議会で話し合いを行った結果、下記の名称が望ましいと考えますので、協議会として提案いたします。

記

1. 公園名称 志茂三丁目小柳川公園

2. 選定理由 (1) 土地の記憶を次世代へ伝えることができる名称であるため
(2) アンケートで得票率が首位であったため

小柳川に関する情報を集めています

公園名称の冠とした「小柳川」の記憶を留めるため、小柳川に関する「思い出話」「写真」「小柳川の橋」等、何でも結構です、何か情報をお持ちの方は表面の問い合わせ先へご連絡下さい。



(仮称) 志茂3丁目公園名称が決まりました。

平成23年12月8日(木)
志茂まちづくり協議会(第28回)を開催しました。

話し合った事項
(仮称) 志茂3丁目公園名称について話し合いの結果
「志茂三丁目小柳川公園」
と選定し、12月8日に北区長へ提案しました。

平成23年8月26日(金)
志茂まちづくり協議会総会(第27回)を開催しました。

話し合った事項
① 役員改選について
② (仮称) 志茂3丁目公園整備計画の報告と公園名称募集について

平成23年7月19日(火)
第8回(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)
公園プラン報告会を開催しました。
前回(第7回)公園プランづくりでは、一部修正した計画案を報告させて頂きましたが、既存樹木の扱いについて、ご意見をいただきましたので、再検討した結果についてご報告いたしました。
[〈当日の資料はこちら〉](#)

平成23年6月22日(水)
第7回(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)
公園プラン報告会を開催しました。
前回の公園プラン報告会后、現地を精査し、関係機関との協議を行った結果、計画案の一部を修正させていただきましたので、報告会を開催いたしました。
[〈当日の資料はこちら〉](#)

平成23年4月2日(土)
第6回(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)
公園プラン報告会を開催しました。

当日は、区へ提案した(仮称)志茂三丁目公園整備計画(案)を参考に、区が作成した公園の詳細設計案の説明がありました。説明の後、現地見学を行い各施設の位置や大きさを実感していただきました。

[〈当日の資料はこちらに〉](#)

公園詳細設計案の説明



現地見学



平成22年11月16日(火)
志茂まちづくり協議会総会(第26回)を開催しました

[〈当日の資料はこちらに〉](#)

話し合った事項

- ①志茂ゆりの木公園補修工事について
- ②(仮称)志茂三丁目(日本化薬跡地)公園に関する提案について

平成22年10月15日(金)
第5回(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)
公園プランづくりを開催しました。

当日は、「公園基本設計(案)」について話し合いました。
話し合いの結果は、11月中旬開催予定の志茂まちづくり協議会において、公園プランづくりワークショップ案として最終報告を行います。

平成22年9月29日(水)
第4回(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)
公園プランづくりを開催しました。

当日は、「公園整備のためのキーワード(導入施設等)」と「整備イメージ案」について話し合いました。

平成22年8月4日(水)
第3回(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)
公園プランづくりを開催しました。

当日は、公園の出入口、トイレの場所、公園の高低差の処理等について話し合いました。

[〈話し合いの結果はこちらに〉](#)

「FM波を使った放送実験」

7月17日、7月31日に下記の内容で「FM波を使った放送実験」を行いました。

概ね200mの範囲に聴取可能な電波を飛ばせることが確認できました。

今後、

- ・「放送班員」、「子ども局員」の募集
- ・「広域受信テスト」
- ・「防災訓練」に併せた「放送」

等も予定しています。

「志茂まちづくり協議会ニュース」や当ホームページでも、その都度お知らせしますので、ご協力よろしくお願いします。

災害時の情報伝達・共有手段を考える・・・
「FM波を使った放送実験」
 参加してみませんか？！

22年度 北区地域づくり協議会事業

第一回
7月17日(土) 19時～

<内容>放送機材セッティング・局内設備の
機材等の確認・放送テスト・災害時避難所対応
携帯電話からの発信テスト

第二回
7月31日(土) 19時～

<内容>第一回のテストを前提に・・・
機材等の確認・放送テスト・災害時避難所対応
携帯電話からの発信
各車によるFM発信方法の講習

会場: 志茂子ども交流館
多目的室

見学自由 ※どなたでも参加できます

- ・大規模な災害時、どのように行動しますか？
- ・地域の被災状況は、どうやって把握しますか？
- ・電気の供給が止まればテレビは見られません。
- ・防災無線もはつきり聞こえるかどうかは・・・？

そのために・・・

自分たちの地域の様子には、自分たちで把握し、共有しよう！

パソコンや特別な機械が必要のない「FM電波」を利用する仕組みが各地で実行されています。この「FMラジオ」があれば内容を聞くことができる(避難所でも有効)。

この夏、わが地(志茂)でも、電波で伝える、FM発信機を使った「放送実験」を行い、実際に受信可能な範囲を測定し、仕組みづくりを考えます。

また、機器の使い方の言葉による正しい情報伝達方法を住民自らがおこなうために講習会を開催いたします。

志茂まちづくり協議会 <http://shimo.machikyuu.net/>
 問合せ先:事務局 北区まちづくり課 まちづくり推進課 電話:03-3008-9154

※免許のないらひ無線電波の発信機は「エニFM屋」ほどの小さい範囲に聴取可能な電波が飛ばせるでしょうか？一般的には100～200mと書かれています。



平成22年7月8日(木)
第2回(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)公園プランづくりを開催しました。
 当日は、公園整備のコンセプト(方針)について話し合いました。
[〈当日の資料はこちらに〉](#)

平成22年6月24日(木)
志茂まちづくり協議会総会(第25回)を開催しました
[〈当日の資料はこちらに〉](#)
 話し合った事項
 ①志茂ゆりの木公園について
 ②(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)公園について
 ③今年度の協議会活動について

平成22年6月12日(土)
第1回(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)公園プランづくりを開催しました。
 当日は、志茂ゆりの木公園、志茂東公園、志茂4丁目児童遊園と志茂3丁目(日本化薬跡地)公園整備予定地を見学し、その後皆さんと(仮称)志茂3丁目(日本化薬跡地)公園整備について意見交換を行いました。
[〈当日の資料はこちらに〉](#)

公園整備予定地



公園整備予定地



平成22年5月8日(土)

志茂ゆりの木公園が開園

開園に先立ち、当日、午後2時から、志茂まちづくり協議会と志茂町会自治会連合会の共催による開園式が執り行われました。

★志茂まちづくり協議会 山田会長の挨拶

「ぼうけん会そして志茂まちづくり協議会を通じた地元の皆さんの熱意と協力により、志茂ゆりの木公園が開園しました。志茂防災まちづくりに向けて今後とも志茂まちづくり協議会へのお力添えを宜しくお願いします。」



★花川北区長の挨拶

「志茂ゆりの木公園は住民参加による公園整備、名称決定そして地元の管理による公園運営等まさしく、住民と区のパートナーシップのお手本のようなものです。志茂まちづくり協議会の皆さんには、今後とも志茂防災まちづくりへのご協力を宜しくお願い致します。」



●参加者代表によるテープカット



●続いて園内施設の見学会
〈災害トイレ〉



〈かまどベンチ・スツール〉



〈パーゴラ・災害テント〉



・遊具で子供達がさっそく遊んでいました



★志茂ゆりの木公園★

志茂ゆりの木公園の開園時間は下記のとおりです
4月～9月「朝8時～夕方6時（夕焼けチャイム）」
10月～3月「朝8時～夕方4時30分（夕焼けチャイム）」

- [北区立志茂ゆりの木公園における管理に関する協定書](#)
- [志茂ゆりの木公園の利用規約に関する提案](#)

★志茂子ども交流館★

- [多目的室（集会室）の利用基準](#)



私たちは・・・
防災性能と居住環境の向上を図り、
安全で住みよいまちづくりを推進する
ことを目的に活動します。



☆協議会設立までの経緯